

平成30年度における児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

1 暴力行為

定義：「自校の児童生徒が、故意に有形力を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」、「生徒間暴力」、「対人暴力」、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分ける。

＜小学校＞学校の管理下以外 上段：件数 下段：発生学校率＝発生学校数÷学校総数×100 (%)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
文京区 (発生学校率)%	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (5.0)
東京都 (発生学校率)%	20 (1.1)	29 (1.5)	22 (1.2)	53 (1.4)	/
全国 (発生学校率)%	863 (2.7)	1210 (3.1)	1236 (3.8)	1451 (4.2)	1669 (5.1)

学校の管理下

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
文京区 (発生学校率)%	3 (15.0)	8 (20.0)	20 (20.0)	11 (30.0)	7 (20.0)
東京都 (発生学校率)%	307 (7.7)	418 (11.3)	649 (11.8)	707 (13.3)	/
全国 (発生学校率)%	10605 (12.0)	15927 (16.5)	21605 (20.0)	26864 (22.2)	34867 (26.9)

＜中学校＞学校の管理下以外

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
文京区 (発生学校率)%	7 (30.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (10.0)
東京都 (発生学校率)%	175 (17.3)	128 (15.3)	96 (10.5)	75 (8.2)	/
全国 (発生学校率)%	3346 (18.8)	2697 (14.6)	1458 (9.3)	1313 (8.7)	1231 (8.0)

学校の管理下

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
文京区 (発生学校率)%	31 (70.0)	33 (60.0)	26 (50.0)	22 (80.0)	24 (70.0)
東京都 (発生学校率)%	1444 (42.8)	1659 (46.4)	1576 (45.0)	1363 (40.0)	/
全国 (発生学校率)%	32986 (42.1)	31322 (43.1)	28690 (44.3)	27389 (43.6)	28089 (45.1)

「1 暴力行為」

- 小学校では、遊びの中でルール違反や相手を怒らせる言葉があったことの延長から暴力行為につながるケースがあった。
- 中学校では、ふざけ合いがエスカレートし、腹を立て、気持ちが収まらずに暴力行為に及ぶケースがあった。

2 いじめ

定義：児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。
 なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

<小学校> 上段：認知件数 下段：認知学校率（%）＝認知学校数÷学校総数×100（%）

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
文京区 (認知学校率)%	52(*16校) (80.0)	71(*14校) (70.0)	91(*19校) (95.0)	79(*16校) (80.0)	126(*17校) (85.0)
東京都 (認知学校率)%	4993 (68.5)	3557 (65.6)	13948 (73.0)	25837 (82.8)	
全国 (認知学校率)%	122721 (55.3)	151190 (62.0)	237256 (70.5)	317121 (78.4)	425844 (85.8)

<中学校>

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
文京区 (認知学校率)%	54(*10校) (100)	37(*9校) (90.0)	27(*8校) (80.0)	24(*8校) (80.0)	23(*9校) (80.0)
東京都 (認知学校率)%	3255 (76.8)	2697 (76.1)	4029 (79.9)	5017 (84.3)	
全国 (認知学校率)%	52969 (67.5)	59422 (71.9)	71309 (76.5)	80424 (80.6)	97704 (85.2)

「2 いじめ」

○小学校：126件の内解消116件(92.0%) [H29年度79件の内解消69件(87.3%)]

○中学校：23件の内解消18件(78.2%) [H29年度24件の内解消18件(75.0%)]

○いじめの態様：小中共に「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多い。

○未然防止の取組例

(小学校)

- ・週一回の夕会や月一回の会議等で教員はじめカウンセラー等と情報を共有し、未然防止や早期発見・早期対応を行う。
- ・アンケート調査や「hyper-QU」の結果を学級経営に生かす。
- ・自己肯定感が高まるような学級経営をはじめ、掲示物や集会の内容を工夫する。

(中学校)

- ・年度始めや学期始めに、校長が講話を行い、相談窓口を周知する。
- ・アンケート調査や「hyper-QU」の結果を学級経営に生かす。

3 長期欠席

定義：平成31年3月31日現在の在学者のうち、「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄の日数により、平成30年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒数

理由別長期欠席者数

病気：本人の心身の故障等（けがを含む。）により、入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席した者。（自宅療養とは、医療機関の指示がある場合のほか、自宅療養を行うことが適切であると児童生徒本人の周囲の者が判断する場合も含む。）
経済的理由：家計が苦しく教育費が出せない、生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席した者。
不登校：何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者。（病気や経済的な理由は除く。）
その他：「病気」、「経済的理由」「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者。 具体例：保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者 など

＜小学校＞ 上段：人数 下段：長期欠席者数にしめる割合＝該当者数÷長期欠席者数×100（%）

	病 気	経済的理由	不登校	その他	合 計
文 京 区	21	0	73	58	152
%	(13.8)	(0)	(48.0)	(38.2)	
全 国	23340	15	44841	15837	84033
%	(27.8)	(0)	(53.4)	(18.8)	

＜中学校＞

	病 気	経済的理由	不登校	その他	合 計
文 京 区	14	0	107	6	127
%	(11.0)	(0)	(84.3)	(4.7)	
全 国	26284	9	119687	10026	156006
%	(16.8)	(0.0)	(76.7)	(6.4)	

「3 長期欠席」

○その他

- ・「保護者の教育の考え方」（インターナショナルスクールを含む）が多い。

4 不登校

定義：30日以上 何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者。（病気や経済的な理由は除く。）

＜小学校＞ 上段：人数 下段：出現率＝不登校者数÷在籍者数×100（%）

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
文 京 区	32	36	49	44	73
(出現率)%	(0.44)	(0.47)	(0.60)	(0.52)	(0.82)
全 国	25866	27581	31151	35032	44841
(出現率)%	(0.39)	(0.42)	(0.48)	(0.54)	(0.70)

＜中学校＞

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
文 京 区	63	76	81	111	107
(出現率)%	(3.02)	(3.69)	(4.01)	(5.38)	(5.29)
全 国	97036	98428	103247	108999	119687
(出現率)%	(2.76)	(2.83)	(3.01)	(3.25)	(3.65)

「4 不登校」

- ・小中共に学年が上がるほど増加している。
- ・「90日以上欠席している者」が多く、不登校状態が長期化している状況がある。